

平成25年度 第2回 伊賀地域高等学校活性化推進協議会 議事録

開催日時： 平成25年11月13日（水） 19:00～21:00

会 場： 県伊賀庁舎7階大会議室

出 席： 委 員 杉浦礼子・廣澤浩一・中谷幸雄・櫻井勝一・松山安利・伊集基之
永尾晴美・山口明彦・下猶茂樹・野口俊史・上島和久・南出雅巳
西山嘉一・松山修吾・藤高照也・土肥稔治・長谷川博文・杉生彰
(18名)

事務局 教育改革推進監 加藤幸弘、高校教育課長 倉田裕司
教育改革班長 辻成尚、高校教育課長補佐兼班長 長谷川敦子
教育総務課教育改革班 久野嘉也、西達夫、宇陀和彦

欠席委員： 田山雅敏（1名）

傍 聴 者 12名

事務局（司会）

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、平成25年度第2回伊賀地域高等学校活性化推進協議会を始めさせていただきます。

まず、本日の配付資料を確認させていただきます。事項書が表紙の配付資料で、事項書の裏に座席表と資料の1から4までの1から7ページのもの1つ。前回の協議会の資料から抜粋した参考資料の1から4までの1から5ページのもの1つ。以上、2冊のステープル留め資料ですが、よろしいでしょうか。

なお、開催案内の文書でもお知らせしましたとおり、当協議会は公開で行っておりますので、大きな会場を使用しております。その関係上、発言はマイクを通していただきますようお願いいたします。

それでは、事項書に沿いまして進めさせていただきます。

開催にあたりまして、県教育委員会事務局 教育改革推進監の加藤幸弘より、ご挨拶申し上げます。

1 挨拶

事務局（加藤）

県の教育委員会事務局を代表して一言ご挨拶申し上げます。

前回から2ヶ月以上経過し、本日、第2回を開催させていただきますが、お集まりいただきありがとうございます。

前回の第1回は、当地域の状況の確認、今後の協議の進め方等についてご議論をいただきました。今回の日程及び協議内容につきましては、前回のご意見も踏まえながら会長と相談させていただき、また、各委員の皆様にもご予定等を伺いながら準備を進めさせていただきました。事前にお諮りさせていただいたように、本日の議題としては、「地域全体の学科の適正な配置」と、「特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受け入れと支援」の2点で、ご協議をお願いすることといたしました。

21時までの限られた時間ではございますが、今後の伊賀地域における高校生の学ぶ環

境を整えていくために建設的なご意見をいただければありがたく思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局（司会）

事項書の裏に座席表がございますが、田山委員は本日ご欠席のご連絡をいただいております。上島委員は、21時少し前にご退席される予定です。

また、開催案内でもお知らせしましたとおり、過日お送りしました第1回協議会の議事録の確認版の修正はございませんでした。

それでは、杉浦会長よりご挨拶いただき、その後の議事進行をお願いしたいと思います。杉浦会長、よろしくお願ひします。

杉浦会長

本日も遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、ただ今からお手元の事項書に沿って第2回の伊賀地域高等学校活性化推進協議会を進めさせていただきます。

本日は、報告事項と協議事項がございます。前回の協議会でご質問を受けて、その際に一部説明もさせていただきましたが、まず報告事項の「名張地域新高等学校に係るワーキング会議等の状況について」です。ワーキング会議等で日々進めていただいておりますが、その進捗状況について、この協議会にご報告をいただき、もし皆様からそれに対してご質問やご意見がある場合は、事務局からワーキング会議に戻していただくという流れで進めていくという説明がございましたので、本日は、報告事項として入れていただいております。

そして、前回、皆様にご協議いただいた本年度の協議事項について、主に4つ提示をさせていただきます、どのように進めていくべきかについても協議をいただきましたが、お手元の事項書の協議事項にありますとおり、本日は「地域全体の学科の適正な配置について」と、「特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受け入れと支援について」、この2つについて協議をお願いしたいと思います。2つとはいえ、限られた時間でとても重要なテーマになりますので、建設的なご発言をいただきますようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、はじめに、2の報告事項「名張地域新高等学校に係るワーキング会議等の状況」について、事務局から説明をお願いします。

2 報告事項

(1) 名張地域新高等学校にかかるワーキング会議等の状況について【資料1・2】

事務局（辻）

報告事項として、資料1・2を説明します。資料の1ページをお開きください。

前回、9月3日の協議会までに、新高校についてのワーキング会議を3回実施したということと、8月26日に両校の全職員がグループ討議の形で協議を行ったことは、前回の協議会でご報告しました。それ以降に、第4回、第5回のワーキング会議を行いましたの

で、第4回と第5回の主な報告・協議事項を、ここに挙げました。

第4回については、8月26日に開催した両校の会議の概要について報告をした後、(2)「名張地域新高等学校の開校準備にかかる会議の設置と位置づけについて」、(3)「進学に特化したクラスを『学科』とするか『普通科のコース』とするかについて」、話し合いを行いました。この部分については、資料にて後ほど詳しく説明します。

第5回については、(1)「専門部会の検討状況について」の報告と、(2)「今後の検討計画について」、主に今後の専門部会の検討計画について話し合いました。

ワーキング会議には、両校の校長や教頭、その他、教務主任、進路主事などの方に出ています。専門部会というのは、それぞれの専門的な部分についての学校担当者、例えば英語科から3名ずつぐらいの教員が出席し、詳しい話をしていくために、ワーキング会議の下に設けて進めいくためのものです。専門部会(第1回)とありますが、5つの専門部会がそのような日程で既に検討を始めています。他にも専門的な部分がたくさんありますので、全体計画では、26程度の専門部会を設けて進めていく予定をしています。

まず、この10月に開催したのが、1つ目の「英語運用能力の育成」という、新しい学校で特に力を入れていく特色ある教育内容の1つについての検討部会です。3つ目の「人とつながる力の育成」、5つ目の「情報利活用能力の育成」と、これら3つが、新しい学校で特に力を入れていく特色ある教育活動です。これらについては、具体的な内容を早く話し合わなければいけないということで、検討を進めています。

それに加えて、2つ目の「教育課程」は、カリキュラムに早く手を着けなければいけないということで、4つ目の「進学に特化した学科又は普通科のコースの取組」は、具体的にどのように取り組んでいかななくてはいけないかということについての専門部会です。このように、まずは、これらの5つの専門部会をスタートさせました。

もう1つ、「統合に伴う課題や対応」専門部会で、名張桔梗丘高校と名張西高校の規模が次第に小さくなっていったときに、生徒たちが充実した学校生活を送るにはどうしたらいいかということについて、まずは学校での検討から始めるように、専門部会としても組織をしているところです。10月18日の第5回のワーキング会議では、17日までの専門部会の内容の報告と、今後の専門部会の検討計画を協議しました。下にありますように、11月下旬から12月初旬に専門部会の2回目を開催し、12月中旬の第6回ワーキング会議でその報告を行ったうえで、さらに協議を深めていく予定をしています。

次に、資料2をご覧ください。第4回のワーキング会議では、協議として大きく2点を話し合いました。まず、協議(1)の会議の設置、位置づけについてです。今お話ししたように、この新高校の開校準備については、ワーキング会議があって、その下にさらに細かいことを話し合う専門部会を設けています。この(1)の2つ目のポツにありますように、新高校の具体的内容を検討するワーキング会議が主導して原案を作成していくということ。また、この「伊賀地域高等学校活性化推進協議会」へは、県教育委員会からその内容を報告していくことを、この第4回のワーキング会議でも確認しました。

1つ目のポツに戻ります。新高校に関する重要な事項や予算を伴う事項については、ワーキング会議でまとめたものを両校の校長名で県教育委員会に上申する手続きをしてもらって決定していくということ。ワーキング会議で決定するのではなく、ワーキング会議で

まとめたことを上申する手続きで決定していこうということです。ただ、ワーキング会議で話し合う内容は、例えば、生徒指導の内規とか進路指導の方針など、いわゆる学校の職員会議で決めるようなこともあります。そういうことについては、ワーキング会議でまとめたことがほとんど決定に近い案という形になって、開校をしたときに新しい校長先生に決裁をしてもらい、正式な決定にしていこうということにしました。

もう1つ時間をかけて話し合ったのが、(2)「進学に特化した学科または普通科のコースについて」です。新高校の1クラスを「学科」にするか「普通科のコース」にするかということ随分協議しました。まず、1つ目のポツの3行目です。進学に特化した「学科」又は「普通科のコース」は、取組内容の充実が必要であり、非常に重要なことであるということから議論がスタートしました。ポツの2つ目、新しい学校のコンセプトを実現するためには、進学に特化した「学科」とした方が、目標達成に向かいやすいのではないかという意見がありました。その次のポツの2行目、単位制を生かしながら入学生のニーズに柔軟に対応していける「普通科のコース」にする方がよいのではないか、また「普通科のコース」とする方が普通科の7クラスと一緒に学校全体としての質を高めていくことができるのではないかという意見がありました。

このような両方の意見がある中で、「普通科のコース」とした方が良いとする意見が多かったのですが、さらに協議して、進学に特化した学科または普通科のコースについては、このワーキング会議では「進学に特化した普通科のコースとする」と、まとまりました。

その理由としては、まず、学科よりコースとした方が、教育課程と講座がより柔軟に編成できるということ。コースにした方が普通科の教育課程や講座の部分的な共通化がしやすくなり、他の普通科7クラスとの部分的な共通がしやすいので、習熟度別学習が効果的にできて、授業や講座が展開しやすくなるということです。それから、普通科のコースにした方が、日々の教育活動全体の中で学校としての一体感を高められて、すべての生徒を育成していこうという体制づくりにも有効であるということです。進学に特化したクラスについては、「学科」ではなく「普通科のコース」とすると、ワーキングではまとめ、それをもとに教育課程などを話し合っていこうではないかということになりました。

ただ、2ページ一番下にありますが、この伊賀地域には、「普通科のコース」がありません。普通科で、2年生になってから進学に合わせて文系や理系のコースに分かれることはありますが、1年生の入学段階からコースとして募集、入学する高校が伊賀にはありません。上野高校に理数科、名張西高校に英語科と情報科の「学科」はありますが、募集、入学段階からの「普通科のコース」というものはありません。最後の3行にあるように中学生や保護者がイメージを持ちにくいのではないかと指摘もありましたが、広報活動をしっかり行うことで十分理解を得られるのではないかとすることも考え合わせて、「普通科のコース」にすることでまとまりました。

杉浦会長

ありがとうございました。こちらのワーキング会議でご協議いただいた内容について、どのような意見が出たのかということとともに、今、どういう方向に固まりつつあるのかというところも一部含まれていました。以上、事務局から説明のあった件について、何か確認事項、あるいはご意見等はございますか。

野口委員

初歩的な質問かもしれませんが、「コース」と「学科」について、今、説明していただきましたが、保護者や中学生がイメージを持ちにくく、私もイメージを持ちにくいので、もう少し分かりやすく説明してもらえますか。

杉浦会長

学科とコースの説明については、それぞれメリット・デメリット的なところの整理というところでよろしいでしょうか。そのあたりも含めて事務局からお願いします。

事務局（辻）

学科とすると、教育課程にその関係の専門科目を25単位以上置くこととなります。例えば身近な専門学科ですと、伊賀白鳳高校には機械科や商業科などいろいろな学科がありますが、工業や商業関係の専門科目を25単位以上置かなくてはならないこととなります。上野高校の理数科では、専門の数学又は英語という科目を25単位以上取れるように置いています。その点が普通科とは違っており、普通科のコースの場合は、選択科目の中で特色的な教科・科目を用意することでコースの特色を出していただけますが、専門学科は教育課程に専門的な教科・科目を置かなくてはならないこととなります。学科とした場合には、他の普通科と一緒に授業をするのが難しくなったり、習熟度別の授業編成をすることがしにくくなったりしてきます。「普通科のコース」にすることで、他の普通科と同じような共通の部分をつくり、習熟度別学習などの効果的な授業講座が展開しやすくなるのではないかとことです。

杉浦会長

よろしいでしょうか。逆に学科のメリットなどもお聞きしたいところではないかと思いますが、どうでしょう。

事務局（加藤）

先ほどもありましたように、伊賀地域の「学科」としては、上野高校の理数科や、伊賀白鳳高校があります。現場の教員からは、分かりやすい「学科」を支持する意見よりも「普通科のコース」を支持する意見の方が多かったのですが、やはり「学科」とした方が、地域の方や保護者の方に分かりやすいし、カリキュラム上の違いも明確になります。

ただ、この新高校では、進学に特化した1クラスと、そうではない一般的な普通科とで共通で授業をすることも出てくるときに、「学科」としてしまうとやりにくい面が出てしまう。地域の方には少し分かりにくいかもしれませんが、学校に応じた教育課程、カリキュラムの柔軟さや実態に応じた指導、運営をしていくうえでは、この「普通科のコース」の方が柔軟性があるのではないかとことです。「普通科のコース」というのは入試の段階から別枠で募集するコースのことで、四日市高校にあります国際科のコースなどですが、これは皆さんがイメージを持ちにくく、周知の難しさが余計あるということです。しかし、それはしっかりと周知をすることによって理解が得られるものであり、新高校をつ

くっていくうえでは「普通科のコース」とした方がよいのではないかという判断だっと思っております。

中谷委員

それ、具体的に何コースとかいうイメージはありますか。ネーミングは。

事務局（加藤）

これからです。そこが非常に大きなポイントになっていくだろうと思っております。

上島委員

分かったような、分からないようなところですが。昨年度、平成24年度の推進協議会でまとめた中では、「進学に特化した学科または普通科のコース1学級程度」ということが明確に出されているわけで、その中を見ると国公立の大学、文系・理系等への進路希望が実現できる学力の育成を通じてうんぬんとあがっているわけです。先ほどの説明を聞かせていただいていると、普通科の7クラスと共に一緒にやっていくなどということですね。せつかく特化したと言っているのに果たしてどうかと。コースのメリットもあろうかと思いますが、今までとは全然違った形でやっていくことを了承して、協議会としてはまとめているのではないかと思うところです。今の説明を聞いていると、普通科の部分と「普通科のコース」の部分の混在が混在してしまっていて、その辺が少し分かりにくいところがあるという思いをしたところです。

杉浦会長

今、学科とコースについてのご説明をお願いしましたが、おそらく委員の中でもコースということに関して、共通の理解ができていないのではないかと思います。入学前に明確に進学に特化したコースの名称を付けて、入学前に募集枠を設けて志願して入学するというパターンと、入学してからコースに分かれていくパターンなど、コースという一つの名称でもいろいろあるので、コースに関する募集のところを説明いただいた方がよいのではないかと思います。事務局の方いかがですか。

事務局（倉田）

高校教育課です。先ほどのコースについて、入学時点でのコースと、入学してからのコースという言葉がありましたが、これは明確に分けております。

入学時点で普通科の中に置くと仮定した場合に、入学の時点で分けて募集するもの、これを「コース」と呼んでおります。入学してから、例えば2学年から文系・理系に分かれるとか、あるいは、様々な分野に細かく分かれていくというのは、「類型」と呼んで整理をしております。

したがって、ここで使っている「普通科のコース」とは、入学時点で明確に普通科の1クラスとしてのコースの形であり、必然的に募集の段階で分けて募集するという形になっております。ただし、大きくは「普通科」のくくりの中ですので「普通科の」という表現となり、一般の普通科と特色ある普通科のコースという形で分けて考えて整理をして

いただければと思います。

杉浦会長

ありがとうございます。本日の資料2の2ページの下のところ、「この伊賀地域には『普通科のコース』がないので」というところに関わってきた発言だったのではないかと思います。皆さんが一般に、この伊賀地域で「コース」と呼んでいたのは、本来は「類型」と呼ばれるタイプのものだと思います。名張新高校にかかるワーキング会議で「学科」とするか「コース」とするかということで協議をしていただいた「普通科のコース」というものは、入学前の時点から進学に特化したコース、ネーミングはこれからということですが、その募集枠があって、そこに対して中学生が受検をしていくということになりますので、明確に分かれるということです。

ただ、「コース」にするか「学科」にするかに関しては、「学科」にしてしまうとカリキュラムの制約が出てくるために、いろいろフレキシブルな授業展開が難しいのではないかという判断から、現状は、正式な分類上での「コース」とする方向で進めているという説明と理解をいただければと思います。

何か補足があれば、お願いします。

事務局（加藤）

「学科」にするか「コース」にするかというのは、非常に微妙な違いだと思います。それほど違うということではなく、上野高校はカリキュラムにいろいろな工夫をした「理数科」という学科です。津西高校は「国際科学科」という学科です。鈴鹿市にある神戸高校も「理数科」で、上野高校と同じ名称の学科です。

一方で、四日市高校は「普通科の国際科学コース」という形であり、非常に進学実績を上げております。伊勢高校も「国際科学コース」という名称で「普通科のコース」としてやっておりますし、四日市南高校も「数理科学コース」というコースを置いています。進学実績がある三重県内の高校でも、「学科」と「コース」の両方にいろいろと分かれています。どちらにも一長一短があり、分かりやすさの部分、やや柔軟だとか、とても柔軟だとか、それほど大きな違いがあるわけではなく微妙な違いですが、どちらかを取るとしたら、この名張新高校の場合はコースの方が一日の長があるのではないかというのが、ワーキング会議での大勢を占めた意見だったという状況です。

杉浦会長

よろしいでしょうか。日頃、教育に携わってみえる皆さんでも、その辺のコースという認識に関してはいろいろだったので、こちらのワーキング会議でも意見がでておりますが、そういったところで中学生や保護者の方が混乱をすることがないように広報活動を徹底していただくことをお願いしたいと思います。

報告事項については以上でよろしいでしょうか。

それでは、事項書の協議事項に進めます。はじめに、地域全体の学科の適正な配置について、事務局から説明をお願いします。

3 協議事項

(1) 地域全体の学科の適正な配置について【資料3】

事務局（辻）

本日の協議事項として、まず（1）と（2）を協議していこうと、今年度の協議事項について確認をしましたが、まずは（1）の「地域全体の学科の適正な配置について」、資料3を用意しましたのでご覧ください。横向きの資料です。

「伊賀地域県立高等学校（全日制）の今後のクラス数見込み等」ということで、資料を作りました。まず、一番左側ですが、「平成25年度（32クラス）」とありますのは、今、高校1年生の各学校の学級数を表しています。上野高校から名張西高校までの6校それぞれのクラスを表しています。その横に「普」や「総」と書いてありますのは、例えば上野高校は普通科の学校ですので「普」と書いています。理数科というのは分類的には専門学科となりますが、普通教科の専門学科ですので、普通科に分類をしています。これを「普通科系専門学科」といいます。あけぼの学園高校は総合学科の学校なので「総」と、伊賀白鳳校は専門学科ですので「専」としています。

名張西高校については、普通科と、英語科というのも普通科系の専門学科になるので「普」となりますが、情報科は、分類上は工業系の学科にあたりますので、その1クラスだけは「専」という形で専門学科の位置づけになります。

その下に、これらの学級数を学科の割合として出してみました。平成25年度は普通科が53.1%、総合学科が21.9%、専門学科は25.0%となります。さらにその下に県全体の割合を表しました。昨年度までもですが、この伊賀地域には普通科の割合が少ないのではないかと、総合学科の割合が多いのではないかとというようなご議論があったと思います。そのときには、次のような説明をさせてもらったかと思います。

あけぼの学園高校は、平成10年度から総合学科になりましたが、以前は伊賀高校という普通科の学校でした。名張高校も平成14年度から総合学科になりましたが、それまでは普通科や商業科がある学校でした。進路の面で考えると、上野高校や名張桔梗丘高校、名張西高校では6割以上が大学へ進学するのに対して、これらの学校は、普通科の中で就職の多い学校でした。この伊賀地域では、就職が比較的多い普通科の学校を総合学科という形にして、いろいろな科目を取り入れ、例えば実習的な科目をたくさん取り入れるという形で教育の充実を図ってきた結果として、総合学科の割合が多くなっているということです。他の地域では、普通科の中に就職が多い普通科もまだまだたくさんあるという話をさせていただきました。そのときの資料は参考資料3として、参考資料の3ページと4ページにあります。参考資料については改めて説明しませんが、資料も提示して昨年度も議論してきたところです。

今後のことですが、資料3の下の方に、これまでも提示してきました、この伊賀地域の中学校卒業生の推移予測を付けました。これまでは1枚の表を出してきましたが、資料3として一つの紙にまとめるために、少し簡略化して載せさせていただきました。毎年度の増減については、下から2段目の前年度対比のところを見ていただきます。一番左端の平成25年3月、この春の中学校の伊賀地域の卒業生が1,607人です。その後、どのように増

減していくかが下から2段目です。平成26年3月、今の中学3年生に当たる部分は前回は説明しましたが、私立の日生学園が増加傾向にあるということで、数字的にはプラス11になっていますが、公立中学校だけで見ると少し減るという話をさせていただいたと思います。平成27年3月、今の中学2年生に関しては、随分前から話題になっているように非常に大きな減が予想されています。平成28年にはプラス91になりますが、それでも平成26年3月の数には戻らないという話もしてきたと思います。次の平成29年3月はマイナス91で、ほとんど増えた分だけ減る形になる見込みです。その後の平成30年3月に少し増えますが、平成31年3月には少し大きな減が見込まれます。そして、1年おいて、平成33年3月、これは今の小学校2年生に当たりますが、さらに48人減るといふ予測で、一番下の段の「H25.3対比」で見いただくと、中学校卒業者が今の高1の学年よりも227人少なくなるというのが、今の予測です。

上の方にありますが、今決まっていることとして、平成28年度に名張桔梗丘高校と名張西高校の2つを統合して1学年8クラス程度の新しい学校をつくっていくということがまとめられてきました。下の中学校卒業生数の予測の表からいくと、平成25年度、この伊賀地域全体の公立高校の学級数が32クラスあるところが、平成31～33年度頃になると4クラス程度少ない28クラス程度になるのではないかとということです。そのことを見越して、今後、学科の適正な配置、学科バランス、学校数、学級規模などを含む検討が必要になってくるのではないかとすることを資料として出させていただきました。今後の検討を進めるにあたっては、こうした数字も含めて学科の適切な配置を検討していただくのがよいのではないかと資料です。

杉浦会長

資料3を中心に、25年度の現状と、中学校卒業生数の推移と予測を見越して、平成31から33年度頃に向けて4クラス程度減少していくであろうという見込みについて、大まかなものを示していただきました。この伊賀地域全体を通じての学科の適正な配置ということをご議論いただかねばならないわけですが、この件について資料の確認も含め、何かご意見があればお願いいたします。

今までにも類似の資料を何度か説明いただいているところですので、よく分かっていたということでしょうか。この伊賀地域全体の公立高校の学級数が平成31から33年度に向けて4クラスぐらい減になるということに関しては、共通の理解ということでしょうか。

皆さんからのご発言がないようですので、資料3、平成31から33年度に28クラス程度ということに関しては、皆さんも異議なくということだと思いますが、関心の高いところが、その下の「学科の適正な配置、学科のバランス、学校数、学級規模など含む検討が必要」という、この言葉に集約されているかと思います。この辺を具体的にどうしていくのかということの方が議論の中心になってくるのではないかと思います。これに関して、事務局から現状がどのようなのか、何か進んでいたりするのか、説明をお願いします。

事務局（加藤）

県教育委員会として、こうすべきだとかいうビジョンを固めて持っているわけではあり

ません。先ほどの説明にありましたように、他地域に比べて総合学科の比率が高いことが地域の特徴として一番目立つ点だと思います。それにはそれなりの意味があるということ、今までの協議でも十分に説明させていただきましたが、それを地域としてどう見ていくか、これはもちろん普通科の比率にも専門学科の比率にも関わってきますが、地域の皆様として見ていただいて、今後の方向としてどうかということについて、いろいろなお立場からご意見なりを、感想でも結構ですので、いただければありがたいと思っております。

杉浦会長

では、この協議事項に関連して、これから事務局で案をまとめるにあたり、こういうところを実現してほしいとか、こういうところの視点は忘れないでほしいといった、皆様からのご要望をぜひお聞かせいただきたいと思っております。

中谷委員

まず、適正な学科の配置ということで、昨年来、統合等々の問題の中で、先ほども説明もいただいたように、特に名張の方では普通科志向が高いという声をよく聞いたように思います。ですから、適正な配置とは何をもって適正とするかというところを、しっかりとヒアリングなり議論等をしていかなければいけないかと思っております。特に地域の実態をしっかりと把握していただいてから進めていただきたいと思っております。

もう1点、非常に気になるのが、今までもずっと出ていて、今日も配られています、この参考資料4の中にあるように、平成27から33年度について、4校にしようというまとめ方がされております。これに沿った形で進められてしまうと、学校が4つになってしまうのかということも非常に心配するところですので、そのあたり、これから本当に4校論でいいのかということもしっかりと議論をしていきたいと思っております。

杉浦会長

ありがとうございます。まず、普通科志向が強いという地域の声をということでしたが、先ほども事務局から説明がありましたように、特に伊賀地域の特徴として総合学科があると。この総合学科に関しては、進学に特化ということではなく、就職に関しても対応ができるという意味で内容的には普通科であるという説明がありましたが、そうすると、普通科と総合学科を足すと75%という比率になりますので、県全体の学科の割合からすると、むしろ高いということも言えるのではないかと思います。そういったところも踏まえて進学に特化した普通科なのか、そういうことでよろしいのでしょうか。

中谷委員

今まで、総合学科というのがなかなか認識しづらいところがあったかと思っております。

杉浦会長

とすると、地域の方から普通科の要望が強いというのは、この総合学科を普通科と認識されていなかったからということでもよろしいのでしょうか。実態はどうでしょうか。

中谷委員

効果的なことなのでしょうが。

杉浦会長

その辺の声も精査しながらということですね。もしかしたら総合学科も普通科と変わらないのであればという認識も得られる可能性もあるわけですね。そういったところも一つひとつ丁寧にご確認をいただきながら、全体の適正な配置、特に学科のバランスなどを考えていただくときには検討していただきたいと思います。

先ほど委員から参考資料4についてご指摘いただいたところですが、参考資料4も踏まえて、これからの適正な配置を検討いただくにあたり、何かお気づきの点はございますか。

野口委員

十分な理解をせずと言っていることを先にご了承いただきたいと思います。

参考資料3の4ページに、伊賀地域の総合学科21.9%というのがありますが、その伊賀地域以外のところの斜線について、こういう「普通科①」とか「普通科②」とかに分けるのはあまり好きではないですが、この斜線は「普通科②」ということですね。これは大学及び短期大学への進学者が卒業生の60%未満の普通科であると。

そうすると、伊賀地域は、この斜め線に入ってくる高校「普通科②」は実際はないですが、斜線に入ってくる子どもたちは、53.1%（「普通科①」）の中に入っていると見ているのか、21.9%（「総合学科」）の中に入っていると見ているのか。この21.9%の中に斜線（「普通科②」）に入る生徒が多いというニーズであるのなら、この総合学科の中身を変えるか学校を変えるかという議論にもなってくるかと思いますが。その辺のことについて、53.1%（「普通科①」）も含めてですが、21.9%（「総合学科」）の中のニーズはどのようなのか。北勢地域では総合学科は7%ですね。だから、伊賀地域においても総合学科のニーズは、例えば10%前後で、あとの10%は、大学、短大の進学志向が強いと見ていくのであれば、高校を一つにすることももちろんですが、その少ない高校の中ですが、そういうニーズに合ったコース、学科を入れていくのも一つの方法ではあるかと思いますが、その辺の現在の見方は何かあるのでしょうか。

事務局（加藤）

総合学科というのは、普通科の要素と工業や商業などいろいろな専門学科の要素、普通科と専門学科の両方の要素を持っています。しかも、それは選択科目によって一人ひとりが選べるということですので、どんな選択科目を用意しているかというのは、同じ総合学科でも名張高校の総合学科とあけぼの学園高校の総合学科は異なる選択科目がありますし、これが飯南高校やいなべ総合学園など他の総合学科にいけばまた違うということですが、共通しているのは、どこの総合学科に行っても普通科の科目も選択でき、ほとんどの総合学科で普通科の教科・科目ばかり選択しようと思えば選択できるということです。総合学科では、普通科的な学習もできるし、専門学科的な学習もできるし、両方を取り混ぜることもできて、これが非常に幅広いメリットである一方で、少時的が絞りにくく、指導上注意しなければならない点もあるのが総合学科だと考えています。この伊賀地域の総合学科

は21.9%ですが、北勢の7%とか、どこの総合学科の中にも普通科的な授業をたくさん選択することによって、大学進学等をしようとする生徒もおりますし、専門学科的なものをたくさんとって就職する生徒もおります。基本的に自由に選択できますので、一定の縛りはあるにしても、その中間的なこともできるということです。普通科と専門学科の中間的な授業を受けながら進学するとか、普通科もたくさん勉強するが就職するということも可能なのが総合学科だと考えています。したがって、その年々で子どもたちの進路が変わっていいわけなので、北勢の7%はいなべ総合学園ですが、いなべ総合学園の中で、今年は普通科の授業をたくさんとって進学の方に行ったとか、今年はあまり普通科の授業はとらずに専門学科的な授業をたくさんとってたくさん就職していったということがあっていいわけです。同じようなことが伊賀地区の総合学科21.9%の中でもあり、総合学科へ行きながら進学する子が今年は8%だったり10%だったり6%だったり、流動できるのがメリットでもあります。それを指導する側がしっかり指導しないと中途半端になってしまうことを十分に踏まえなければならないということです。

したがって、この伊賀地域の総合学科21.9%をどちらに見るかということについては、おそらくはこの中の何%かは総合学科に行きながら普通科的な勉強をして普通科的な進路に行くでしょうし、そうでない子もいて、それは毎年柔軟に変わっているのが実態だと思います。名張高校の校長先生もみえますので、他にもあれば、お願いします。

長谷川委員

名張高校の校長の長谷川です。本校の様子を少し紹介させていただきます。本校には6つの系列があります。その中の一つが国際文化・国際科学系列です。これは普通科的な系列で、ほぼ大体毎年1クラス分以上の生徒がおります。それ以外は、旧来ありました商業に関する学科に近いような系列、家庭科に近いような系列、そして、スポーツ的な系列、芸術的な系列等があります。そういった系列を1年生の前期にも紹介をして、1年の後期からは専門的な授業を少しずつとらせて意識づけをしております。

実際の進路については、おおよそ3分の1が四年制大学・短期大学へ、そして、3分の1が専門学校へ、残り3分の1が就職と、毎年このような実態になっております。ただ、先ほど申しました国際文化・国際科学系列からだけではなく、それ以外の比較的専門的な系列からも、そういった専門的なものを生かした進学をしております。

杉浦会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にございますか。

中谷委員

失礼な言い方になったらごめんなさい。名張高校の総合学科は平成14年度からということで、ほぼ10年になりますね。僕らには非常に分かりにくいところがありますが、今後も総合学科として今のやり方を続けていくことがいいと判断されているのですか。特に普通科的な要素という曖昧な表現があるので。

長谷川委員

今後については、現在の6系列で既に10年経ちますので、ただ今、一部の中身を見直しておりますが、基本的には系列の数も6つでいいのではないかとかいう議論もございます。現在、そういった議論もありますが、ただ、今後も普通科の系列を生かしながら進学をさせていくことも残していく必要があると考えております。そういうことで、中身についてはこれから少しずつリニューアルをしていくつもりでおりますが、普通科的な系列は残していく予定でいます。

杉浦会長

ありがとうございます。はじめに、総合学科というのは、普通科と専門学科、両方の要素を持っていて、生徒がフレキシブルに教科・科目を選択することができるのが特徴であって、その専門性を変えることによって、それぞれの高校ごとに特徴があるという説明がありました。時代とともに高校生の進路のニーズも変わってくるかと思いますので、そのあたりで、特に専門学科を見直したり、コースを見直したりすることによって時代に対応し、高校生のニーズを満たしていくということだと思いますが、やはり3分の1が進学をするので、進学のニーズにも応えられるような履修状況になっているというご説明だったと思います。

また、それぞれの高校ごとに、どのようなコースがあるのか、このコースを選んだら自分がどのような夢を実現できるのかと、そのような説明をしていただいて、キャリア教育にもつながっているという理解でよろしいかと思います。

他はいかがでしょう、確認事項はございませんか。

よろしければ、協議事項の2番目に移りたいと思います。それでは、2番目になりますが、「特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受け入れと支援について」、事務局から資料の説明をお願いします。

(2) 特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受け入れと支援について 【資料4】

事務局（辻）

2番目の協議事項に関しては、資料4を用意しました。特別支援教育については、よくご存じの方もいらっしゃると思いますが、これを協議するにあたっては、まず全員の方が特別支援教育についての共通理解をしていただくことが大事ではないかということで、基本的な部分からの資料を用意しました。よくご存じの方もいらっしゃると思いますが、時間をかけて説明しますので、お聞きいただきたいと思えます。

まず、「1 特別支援教育とは」ということで、これは文部科学省のパンフレットから抜粋したものです。そのまま読みます。「『特別支援教育』は、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うために、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」、これが特別支援教育です。

次に「2 特別支援教育の現状」ということで、大きく2つもしくは3つに枠を分けてあ

りますが、右側の枠が特別支援学校です。左側の枠が幼稚園や小学校、中学校、高等学校で、三重県には中等教育学校というのはありませんが、特別支援学校ではなくそういった普通の小学校、中学校、高校という部分です。その幼稚園から高校までのところには、通常の学級と特別支援学級があります。通常の学級の中でも障がいのある子もおりますので、その障がいの状況に応じて支援員がつく場合があります。支援員といいますのは、真ん中の欄の一番下に※印で書いてありますが、「学校において障がいのある子どもの介助や学習支援を行う」者です。

次に、通常の学級の下の方の2つ目の黒丸についてです。小学校、中学校での「通級による指導」は、通常の学級に在籍してほとんどの授業を通常の学級で受けますが、障がいの状況に応じて特別な指導を週1～8単位時間の特別な指導の場で受けるというものです。

それぞれの在籍状況等については、その次のページに通級による指導を行っている三重県全体のものや伊賀地域のものがあります。特別支援学級の人数は少ないですが、この3年間を見ても増加傾向にあることが見て取れるのではないかと思います。

資料4の4ページの真ん中の「特別支援学級」という部分ですが、これも小学校、中学校にありまして、「障がいの種別ごとに、障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育を行う」というものです。

これらが幼稚園、小学校、中学校、高等学校での部分です。

続いて右の特別支援学校についてです。伊賀地域には伊賀つばさ学園という特別支援学校がありますが、「障がいの程度が比較的重い子どもを対象として専門性の高い教育を行います」。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、幼稚部、小学部、中学部、高等部という分け方で行います。対象となる種別は下に書いてあります。

この特別支援学校の在籍状況についても、5ページにあります。先ほど「通級による指導」を紹介しましたが、特別支援学級に在籍する生徒も、県全体、伊賀地域と分けて載せていますが、この3年間でも増えているのが分かると思います。子どもの数そのものが増えているわけではないのですが、特別支援学校に在籍する生徒も少し増えてきています。県全体でも伊賀地域の特別支援学校つばさ学園でも少し増えているということが見ていただけたらと思います。

ここでの協議は、その子どもたちの県立高校への受け入れと支援についてということなので、次の6ページに県立高等学校における特別支援教育の現状と課題とを文章にまとめました。文章の2段落、「なお」より上のところですが、この部分は、この3月に策定した県立高等学校活性化計画より抜粋しました。この文章が一番よく分かっていたのではないかと考え、そこから抜粋しましたので、少し読み上げていきます。

「高等学校においても、発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しています。このことから、各学校に特別支援教育に係る校内委員会を設置するとともに、教員の中に特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターの役割を担う者を置き、体制の整備を図っています。

今後は、本県の特別支援教育に関する総合推進計画の策定を進める中で、県立高等学校における特別支援教育の充実について、引き続き検討を進めます。この検討と並行して施設のバリアフリー化を初めとする教育環境の整備、小中学校からの支援内容の引継ぎ体制の強化、卒業後の社会的・職業的自立のための進路指導の充実等、個に応じた支援の充実

を行っていきます。また、特別支援教育を必要とする生徒がどの高等学校にも在籍しているという認識のもと、関係機関と連携しつつ、特別支援学校のセンター的機能や発達障がい支援員による巡回相談の更なる活用、教職員の特別支援教育に関する研修の充実を図ります。とりわけ、発達障がいのある生徒の支援を充実するため、一人ひとりの課題を的確に把握するとともに、視覚情報を活用した指導方法や、下に注釈がありますが、ソーシャル・スキル・トレーニング等の支援方法について研究を進め、これらの普及を進めること等により、教育内容・方法の一層の充実を図ります。さらに、特別支援教育に係る人的配置の拡充について検討します。」

以上のように、この3月に県立高校の活性化計画としてまとめて出しています。これで、大体の状況が分かっていたのではないかと思います。

次に「なお」というところですが、高等学校に特別支援学級を設置することは法的には可能ですが、現在のところ、高等学校に入った以上は、高等学校の学習指導要領に特別な教育課程を編成することができるとの規定がないことから、大半の授業を通常の学級で一斉授業として受けることとなります。そうすると、学習理解、評価、単位認定等に大きな課題があり、三重県を含めて全国の高等学校に特別支援学級は設置をされていない状況であるという、これが現状と課題です。

最後に7ページの「その他」についてです。(1)「発達障がいの可能性のある児童生徒について」は、新聞にも出ていたと思いますが、平成24年度に文部科学省が行った調査によると、学習障がい(LD)・注意欠陥多動性障がい(ADHD)・高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が約6.5%の割合で通常学級に在籍している可能性が示されています。

三重県では、高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、県立高校5校に発達障がい支援員を配置しています。また、各高校からの要請に応じて巡回相談を実施しているほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しています。

なお、発達障がいと言いましたが、その説明は括弧の中にしてありますので、またご覧ください。

(2)は、障がいの部分と違って、別に考えていただきたいのですが、「義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着に課題のある生徒」について、義務教育段階の学習内容が十分定着していない生徒についても少し書かせていただきました。

「三重県では、『高校生学力定着支援事業』として、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、県立高等学校6校を研究指定校としています。その研究指定校においては、生徒の学力等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材や効果的な指導方法を組織的に研究し、その成果をすべての高等学校に環流していきます。」

この部分は、障がいというよりは、まだ義務教育段階の学習内容が定着していない生徒について、こういうことを行っているということも併せて詳しく書きました。

このように、三重県や全国的な特別支援の状況をご理解いただいたうえで、協議をお願いします。

杉浦会長

ありがとうございました。事務局から文科省が定義している特別支援の枠組み等に関して説明いただきました。この件について何かご発言はございますか。

松山修吾委員

教職員代表の美旗小学校の松山です。よろしくお願いします。

美旗小学校にもたくさんの方の特別支援にかかる子どもたちが在籍していますが、その子どもの将来を考えたら、多様なニーズに対応するためのより広い窓口や充実した受入体制が望まれています。

資料4の6ページに県立高等学校における特別支援教育の現状と課題ということについて説明していただいて、県教委の方々も現時点でできることを考えて、いろんな配慮をしてくださっていることにまずは感謝申し上げます。

その中で、まず1点目です。各学校に特別支援教育に係る校内委員会を設置していただいているということで、教員の中に特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターを置いてくださっているということです。子どもたちの中には体のみならず、心の問題を抱えている子どもたちもおりますので、教職員だけでは対応できないという部分で、発達障がい支援員の方も来ていただいています。できれば専任のカウンセラーの方がいたら、より子どもたちに対応できるかと思えます。

また、専門職員の拡充ということで、言語聴覚士もつけていただいているという話も聞かせていただきましたが、作業療法士や専門職員の拡充もしていただければ、よりありがたいと思えます。

また2点目として、施設のバリアフリー化、教育環境の整備もしていただいているということですが、学習環境の中で、子どもたちの障がいの程度に合わせた適切な教具・教材などの充実の予算も組んでいただけたら非常にありがたいと思えます。

3点目ですが、現在のところ、高等学校の学習指導要領に特別な教育課程を編成ができるという規定はないということですが、特別支援教育の現状を見ていただき、それに対応した改訂を県から国の方へ呼びかけていただく、声を上げていただくことも必要かと考えています。

杉浦会長

委員からの今のご発言について、特別支援教育コーディネーターだけではなくというご要望もありましたが、事務局から何かございますか。

事務局（加藤）

このことについては、資料説明の中にも少しありましたが、小中学校も特別支援学校も高等学校も含めた特別支援教育に関する総合的な県全体の推進計画を、今、策定中です。その策定ための検討も進めているところですので、この地域からいただいた声も伝えていきたいと思っています。いろいろなことを聞かせていただければと思っていますところ、ご意見ありがとうございます。

西山委員

名張北中学校の西山です。名張の特別な支援を必要とする子どもたちの実態ということで、知っておいていただけたらと思います。

多くの子どもたちに、特別支援が必要ということで、今、例えば、あけぼの学園は、バスに乗って通わせていただけていますが、一部、あけぼの学園へ行けない子どもたちは、例えば、奈良県の山添分校というところに行かせていただけています。

そうなりますと、そこへ行くには当然バスの便がないので、親がその学校に送り迎えをしているという実態があります。当然、親が送り迎えをしますので職業に就けないという実態もありますし、そこへ通うためには自転車に2時間乗って往復をするという実態もあります。

名張の中で子どもたちが遠くへ行かなければならないという中で、地元でそういう枠組みがあればということで、地元の学校の子どもたちを、送り出していく者として受け皿がほしいという実態があることを知っておいていただけたらと思います。

南出委員

私は伊賀市から出させていただけています。今、名張市ということで話をさせていただきましたが、一口でいうならば、伊賀市においても、今言われたのと同様の状況です。

それと、資料4、6ページの説明を受けたところで、※印1、2、3の文言の説明の上です。「三重県を含めて全国の高等学校に特別支援学級は設置されていません」という文章がありますが、聞くところによれば、他府県においては学級ではないものの、「特別枠」という言い方が正しいかどうか分かりませんが、そういう配慮もしていただけているところもあるように聞いたりしますが、先ほどの西山先生の発言に続いて、配慮をしていってほしいと思います。

特別な支援を要する生徒は、資料にもあったように、全般的に、県下、伊賀においても年々増加傾向であるのは、資料の表のとおりですし、その在籍生徒及び保護者の願いとしても、高校への進学を希望している実態が非常に多いです。高校へ入りたい、そして、高校の3年間をいかに過ごしていくかではなく、高校卒業の資格を取りたいという願いを持っている子どもたちが非常に多い実態があることも、併せてお話させていただきます。

杉浦会長

今、委員から他府県にはそういった配慮をした「特別枠」を設けているところがあるのではないかというご発言がありましたが、事務局でその辺は把握されていますか。

事務局（倉田）

まず、他府県の状況ですが、大阪府立の高等学校で、自立支援推進校として知的障がいのある生徒を一般の定員枠とは別の定員枠で入試をしております。これについては、そういう別の定員枠で入試はするものの、やはり授業等は一斉の授業が大半を占めるという状況になっています。その点で、先ほどの資料説明にあったように、評価であるとか、高等学校の場合は単位認定が出てきますので、それについて課題があると聞いております。

また、佐賀県においては、発達障がいのある生徒に対して定員枠を設けて、これは発

達障がいただけではなく、例えば、不登校を経験した生徒や中退をした生徒と同じ形になりますが、その中の一つとして発達障がいのある生徒の枠を設けて入試をしている高校もあります。これについても同様に、入学の枠はありますが、入学した後は特別支援学校のような形態はとれず、クラスの中で授業をしていく形になりますので、同様の課題があると聞いております。

いずれにしても特別な支援を必要とする生徒について、非常に多様な状況があるということで、ひと括りにするよりも、個々の生徒をどのような形で支援していくかを明確にしないと、混在してしまう形になってしまい、收拾がつかなくなるのではないかと考えています。

杉浦会長

他府県の状況としては、あくまでも募集の枠に対して特別枠を設けているという説明でした。ただ、実際の授業に関しては、一般の授業の中で他の生徒と一緒に授業を受けることになりますので、単位認定等には課題があるということです。

そうすると、入るのはいいですが、卒業が難しいという出口の部分の現状までは明確には分からないでしょうか。

事務局（倉田）

そこまではまだ確認はしておりません。私どもは、入試段階の情報しか持っておりませんので、申し訳ございません。

杉浦会長

分かりました。先ほど事務局の回答の中にも含まれていましたが、特別支援教育をこれからどうしていくかということに関して議論を進めるにあたっては、特別な支援を必要とするニーズを持った人が、具体的にどういう人のことを指しているかというあたりも、非常に丁寧に説明いただいたうえで、どうしていくかというところの議論が必要なのではないかと思います。

そういった意味も含めて資料4の4ページで文科省の特別支援教育の現状ということで整理をしていただけていますが、これを見ていただいても、現状では義務教育である中学校までは「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」ということで設置され、かつ、それぞれの対象もこのようになっていますが、高等学校での特別支援の検討については、実際に高等学校が含まれてくるのが特別支援学校の枠組みのみで、高等部という言葉が初めて出てくるという枠組みとなっています。

そうすると、どういう生徒が対象になるかということが、下にいくつか書かれていますが、昨年度からのこの協議会の中でも特別な支援が必要な生徒の受け入れをこの地域でもというご発言が繰り返しあったかと思いますが、特にこの高等学校の方で支援が必要だと思われる対象の特別支援について、どのようなイメージを持たれているのでしょうか。

西山委員

いろいろな課題はあると思います。先ほど話がありましたように、4その他（2）のと

ころにあるように、中には中学校の基礎的・基本的な学力の定着に課題がある生徒もいますし、あるいは、発達障がい等の生徒もおります。そういうところでいろいろなケースがあると思いますが、今、中学校の中でも、先ほど南出委員が言われたように、高校の卒業資格を取りたいから、中学校に入って通常学級に戻りたいという生徒がいるのは事実です。そういったところで高校に行きたいニーズが増えてきているのかと思う実態はあります。

杉浦会長

そうすると、その対象となるのは、ここに書かれている障がいの程度が比較的重いという定義よりも、もう少し拡大した理解となりますか。すると、義務教育のところでフォローはしているが、選抜のある高等学校に入るのが難しいということになるのでしょうか。

西山委員

入るのが難しいというところは大事になってきます。例えば、親のニーズとして高校に行かせたい、中学校は通常学級に入っているけれども、その部分では難しい部分もある子どももいるので、そういった親のニーズが増えてきているのは事実です。

上島委員

資料4の5ページの特別支援学校のつばさ学園の在籍数は小学部、中学部、高等部を全部入れた数ですか。そうしますと、例えば中学校を卒業した特別支援学級の子どもが、すべて行くということではないですが、どれだけつばさ学園へ、数的に見たら果たしてどうかと。これは本当に特別支援学校へ行きたくて行っている子ども、特別支援学級に行きたくないが、先ほどあったように他のところへ行きたい、高校の資格を取りたいという生徒も結構いるということも、これで明らかになってくるかと思うところです。さらには定時制等も含めてそのあたりの部分の子どもたちのニーズは大変大きいわけですが、その中身は大変差があるのも事実ではないかと思えます。

そのような中で、高校への進学率が三重県では98.5%になっている。そういう義務教育とあまり変わらない中で、今後、どういう高校教育のあり方を、検討をしっかりと早くその辺の道筋をつけてやらないと、これはそういう枠が通されてしまって、いろいろ課題はあると思いますが、高校へ行きたいという子どもたちを受け入れてもらうのが、私は県立の役割ではないかと思えますので、そういう部分のことを。全国にはないので三重県もやりませんという、ここで切れてしまうのが、果たして本当にそれでいいのかと、私の立場からは思います。

そのような中で、すぐにはいろいろ難しいことはありますが、何かできる方法はないかと県の教育改革推進会議でもやってもらっていると思いますが、そういう部分が親の思い、子どもの思いが本当に伝わって、それが実現できる方向に動いてないということがある。

さらに、この5ページの数字を見てもらったら、小学校、中学校の年度を見たときに、どんどん増えているということ。特別支援学級の子どもも増えている。通常学級に在籍している発達障がい等のある子どもも結構いる。こういう状況の中で、これからの高校教育のあり方のきちんとしたものを示していただかないと、日本の子どもたちの未来がうまくいかないのではないかと。

特に高校になると、今言った進学率が98.5%を超えているので、就労に関わる部分、昔なら中学校を卒業して就職する子も結構いましたが、今はない。それは、高校を卒業しないとなかなか受け入れてもらえない。特別支援学校では授産施設なりになってしまって、なかなかその道が開けていかない。これは日本の社会の構造もあるわけで、県の教育委員会だけではできないということもありますが、そういうものをきちんと見ていかないと、子どもたちの将来を見据えたときの人生設計のあり方が、きちんと保障されていくものを組み立ててやらなければいけない。

もう一つ私が思うのは、最初の部分に関わる場所もありますが、せっかく高校へ行っても中途退学をする、あるいは、長期欠席、不登校になってしまっているという子どもの数も結構いるとも聞いております。減ってきたとはいえ、最近でも年間500人ぐらいのそういう生徒がいるという。これは一体何なのかと。やはりその子どもたちのニーズに合ったところの学校があるかないか、そのあたりも考えていかないと、大きな問題になるのではないかと考えています。それは十分その学校の状況を理解せずに入ったがために続けられないということもあるかわかりませんが、いったん受け入れたからには責任を持って子どもたちを送り出すような体制を作ってもらっても大きな責務ではないかと思えます。

これだけに限らずいろいろな課題もたくさんあります。せっかく小学校、中学校で県の配慮もありながら、特別支援教育も含め少人数もやっているところですが、単なる学力の向上ということだけ、あるいは大学への進学のことだけ、それも大事なことに違いないわけですが、それに特化してしまうと、そういう底辺にいる子どもたちが行くところがなくなって、日本の国を背負っていく若者の将来が閉ざされてしまったのでは元も子もないと思います。そういうものを三重県として、他の県ではどうであったとしても、その現状に応えていくようなシステムを構築してもらいたい。そのことを出してもらおうと関係者、市民、県民みんなが賛同してくれるのではないかと。我々としてはそういうことの期待も久しいところですので、ご検討いただければありがたいと思います。

櫻井委員

一部、上島委員と重複するところがあるかも知れません。一つ、資料4の5ページの「通級による指導」の中で小学校の県全体と伊賀の人数関係が出ていますが、中学校において伊賀地域がゼロになっているのですね。これは基本的には全部つばさ学園で受け入れているのでしょうか。

そこが分からないのと、40何年も前の話ですが、自分が経験したときは、まだここまで特別支援学校が、大阪ですが、整ってなくて、なかなか学校へも来られない状況の障がい者のある子どもがたくさんいました。そこが非常に改善されて、障がいがある子どもも学校へ行くことが可能になって大分良くなったという話を聞きます。先ほども出しましたが、できたら通常の学校で勉強したいという意見も結構、保護者を含めてあるように思います。その実現がなかなか難しい状況であるかとは思いますが、できたらその方向へ持っていけたらと思いますし、高等学校がこういう形でなかなか受け入れができていくという話があったのは、私も初めて聞きました。何か三重県から変えていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

杉浦会長

まず、1点目です。資料4の5ページ、中学校の「通級による指導」の伊賀地域がゼロになっていることについての説明をお願いします。

事務局（加藤）

「通級による指導」と「特別支援学級」は別ですが、通級については、小学校で徐々に広がってきておりますが、まだまだ地域差があります。全県で今のところ、中学校で通級指導教室を置いているのが、そこにありますように4つの中学校ということです。通級の教室を置いていない市町の方が多い中で、伊賀市にも名張市にもありません。桑名・四日市、尾鷲・熊野にもありません。具体的に言いますと、中学校で置かれているのは鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市にそれぞれ1校という現状です。

杉浦会長

資料4の7ページですが、まず、「三重県では高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するために、県立高等学校5校に発達障がい支援員を配置し」とありますが、この5校がどこかということと、7ページの下、「県立高等学校の6校を研究指定校として」と書かれておりますが、どこの高校か言っただけだと、イメージもわくかと思えます。

事務局（加藤）

まず、「発達障がい支援員」についてです。これはそこを本拠地として、そこから動いていくというイメージですが、本拠地として配置しているのは、桑名北高校、石薬師高校、久居農林高校と、定時制のみえ夢学園高校と伊勢まなび高校で、この5校におりまして、ここからいろんな学校を回っていく形になっております。

それから、基礎的・基本的な知識・技能の向上を図るために研究指定をして、ここでいろいろな方法等について開発しながら普及していこうということですが、その研究指定校は6校あり、四日市四郷高校、四日市中央工業高校、菰野高校、松阪工業高校、校舎制をとっております南伊勢高校の度会校舎、そして志摩高校の6校です。

西山委員

先ほどうまく説明できませんでしたが、今、中学校と高校の特別支援教育に関わって連携が大変進んでいます。そのような中でネックになってくるのは入試制度の部分です。ですから、今、連携がたいへん図られている中で、ここに風穴を開けていくのは非常に大切かということで、先ほどからも出ていたように、先を見据えた中で何が必要か、これからも議論していく、あるいは改善していく必要があるかと思えます。

杉浦会長

今、委員からも高校への進学率が100%に近いということを言っただき、高校の義務教育化などの話も一部で声は出ていますが、現状では高校はまだ義務教育ではなく、選抜があって入学をし、それぞれの高校で単位認定があった学生が高校を卒業するという大枠

は変わっていません。ですので、小学校、中学校の義務教育と、高校とは明らかに大きな違いがあること、この現状認識はしていただきたいと思います。

そういった中で、現状どおりの入試で入学してきた生徒の中にも、やはり特別な支援が必要な生徒はおります。小学校、中学校の間で非常に進んでいる連携の流れをそこで中断することなく、一人の人間、一人の生徒を育てるために、中学校から高校への連携は大切ということで、今回の活性化計画からの抜粋が6ページにあります。小学校、中学校との情報の連携であったり、引き継ぎ体制の強化であったり、あるいは特別な支援をすることができる技能や知識を教員が持とうということで、その養成をする取組もしていただいているということです。現状にいろいろな風穴を開けていかなければならないという前向きなご発言がありますが、現行の法制度の中で県立高校としてやっていかなければいけない方向性に関して、いったん感想などをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

伊集委員

名張市PTA連合会の伊集です。先ほどまでの意見に関係するかもわかりませんが、2つ質問があります。一つは、例えば高校に通級学級のようなものを設置できないかということ。高校に進学できたとしても、人間関係などがネックになっていて、就職活動に苦労されている子どもさんもおられると思いますので、そういうところでの支援ができるのかと思います。

それと、この場では高校のことがテーマで関係はないといえそうですが、小学校や中学校の通級は、今後、増えていくかどうかということです。発達障がいにしてもそうですが、早めにケアをしていくことによって、高校に進学するまでの段階での支援があれば、大部分が助かることもあると思います、早め早めの処置もありがたいと思ったので、この場には関係ないですが、もし聞けたらと思って質問いたします。

杉浦会長

ありがとうございます。事務局からは、高等学校において特別支援学級を設けることに関しては、法的には可能だけれども現状は難しく、また実際に卒業等いろいろ指導の面で難しいという課題が示されていきました。では、高等学校に特別支援学級ではなく、小中学校にあるような通級を置くことは可能かという質問から、事務局からご説明をお願いしますか。

事務局（倉田）

学校教育法施行規則というのがあり、この中でいきますと、第140条に、小学校もしくは中学校又は中等教育学校の前期課程において置けるという形になっておりまして、この中に高等学校は入っていないわけです。したがって、現在の段階では、法上も高等学校において通級ということはではできない形になっていると思います。

杉浦会長

ですので、お手元の資料4の4ページになりますが、ここに示してある「通常の学級」あ

るいは「通級による指導」、「特別支援学級」は、あくまでも小学校、中学校までの教育課程の中で認められていて、残念ながら高等学校に関しては法的にも置くことは不可能であるという認識でご議論いただきたいと思います。

2つ目です。そういった通級や特別支援が必要な児童生徒が、本当に増えてきておりますし、委員のご発言にもありましたとおり、幼いときからきちんとした教育や対応をすると、社会性も大変良くなることを私も認識していますが、小学校、中学校でこれからそういった受け皿が増えてくるのかどうか。おそらくこれは各市町の教育委員会の決議になってくると思いますので、県の教育委員会の方々もなかなか明確な回答はできないかと思いますが、もし何か雰囲気や情報をつかんでおられることがあれば、差し障りのない範囲でお願いしたいと思います。

事務局（加藤）

資料4の5ページの表にもありますように、「通級による指導」は中学校では本当にまだまだですが、小学校の学級数については、別の言い方では増やしたという言い方もできなくはないですが、増えてきています。ただ、これをどのようにしていくとか、明確な方針については、今、総合推進計画の中で改めて協議をしており、協議の中では、すべての学校に通級教室を置くとか、高校で進めるべきというご意見もありますが、本当にそうすべきとか、当然そこに人を配置して、小中学校は市町の教育委員会の所轄ですので、県と市町と一緒にやってきますので、そのあたりの整理を今行いつつあると理解していただければと思います。

杉浦会長

今のご発言に関連してですが、通級といったものを高校に置くことができないとなりますと、実際には県立高校では特別支援学校をとということにならざるを得なくなるかと思えます。そうした場合に、この伊賀地域につばさ学園があるわけですが、小学校、中学校でこういった児童生徒数は増えてきている中で、伊賀地域もやはり増えてきている。これから増えてくることも見て取れますが、この生徒たちが高校生になるときに、伊賀つばさ学園へ入学できるかどうかの許容の見通しはどうでしょうか。伊賀つばさ学園の現状の施設で対応ができるという認識はされているのでしょうか。

杉生委員

伊賀つばさ学園の杉生です。施設面のことで申し上げます。この資料には137人と書いてありますが、他府県へと2人転学しましたので、正確には今135人になっています。伊賀つばさ学園は元々養護学校としてできまして、校舎も廊下も非常に広いし、来ていただいた方は、割と広々しているなどお感じになるということですが、教室の数は小中高校よりも広々とした中に点在しているというか、あまり人数は入れない設計になっております。小学部、中学部、高等部の別棟になっていますが、今、高等部の増加によって中学部の校舎の半分ぐらいを使っている状況です。先ほどの3年間の推移、参考資料の1のところを見ていただくと、つばさ学園に、伊賀地区の中学校卒業生が16人、20人、14人と、これだけ来ているということです。それに、つばさ学園の中学部を卒業した子がオンされます。今、

伊賀つばさ学園の高等部は約70人おりまして、在籍者の半分ぐらいは高等部です。

先ほどお話がありましたように、地域で障がいのある子もない子も共に学びましょうと、義務教育段階ではインクルーシブ教育ということで、地元の小中学校への受入れも進んでおりますので、小中学部へ入る子どもたちは、本校においてはどちらかといえば障がいの重い子どもたちが多いのですが、中学校を卒業して高校に受け入れてもらえない子どもたちで知的障がいのある子どもたちは、伊賀つばさ学園へ行くこととなります。

中学生の数も減っているので急激には増えていかないのではないかと思います、ここ1、2年は小中学校で若干増えつつある状況があります。これは県内の特別支援学校はどこもそうですが、小中学校の特別支援学級の生徒が増えております。小学校の3年、4年生で特別支援学校へ来る子もいれば、小学校から中学校へ行くときに特別支援学校へ来る子どもたちもおりますので、全体として特別支援学校の子どもの数は増えております。来年か再来年に松阪に一つ創らなければならないということもありますし、校舎を増設することも聞いております。

伊賀地区においては、つばさ学園が人数的にはいっぱいですが、個人的にこれまで申し上げていたのは、つばさ学園へ来る子どもたちは知的障がいがありますが、その中でも高校へ行ける子どもたちもいるのではないかとということで、知的障がいのある子どもたちを高校へ何とか受け入れてほしいということです。

先ほどからの話で、例えば資料4の6ページの3のところかというと、ここで言う特別支援教育の現状と課題というのは、どちらかといえば発達障がいなので、知的障がいではないが高機能の自閉症であったり、ADHDであったり、発達段階で何か課題があって、小学校、中学校あるいは高校で本人も少し困っているし、周りも困っているという子どもたちを、高校で受け入れて、あるいは、今、高校にいる子どもたちをどうしようかというのが、この現状と課題なので、その辺、細かいことを言って申し訳ないですが、知的障がいがある子どもたち、例えば、先ほど大阪の例で言うと、いくつかの学校が指定されていますが、そこへ各学年3人を上限に療育手帳を持った知的障がいの子どもを受け入れることになっているので、決してその子たちは発達障がいという括りではありません。

ですから、大きく2つと言ってしまうと、知的障がいがある子どもたち、それは中学校の特別支援学級で勉強したわけですが、その子どもたちを高校へ受け入れてもらって、高校で適切な支援をしてもらえるのかという問題が一つ。もう一つは、知的には障がいはないが、発達障がい様々で様々な困難があって、例えば、高校を中退せざるを得ない生徒指導上の問題とか、あるいは、単位認定がしてもらえないという問題。このように、大きく2つに分けないと、話が混乱するのではないかと思います。

藤高委員

高校の藤高です。他県の事例等もありましたが、他県のそういった受け入れをしている学校の先生と個人的に話をしたこともあります。その先生ご自身が、「本当にうちの学校にこの子らが来てよかったのかなと思うときはある」とおっしゃっていました。先進的にそういうことに取り組んでいる学校でも非常に難しい課題があって、その中で大変苦勞されているというのは、その一言からも感じられました。その先生ご自身も、そういった子どもたちが自立支援の学校に行った方が、もしかしたらよかったのではないかと発言

をしておられました。

もちろん、伊賀つばさ学園の様子等も分かっておりますので、今後は高校もそういった子どもたちの受け入れも考えざるを得ないと思いますが、いくつか問題点はある。先ほどからお話にあがっているように設備面の問題。例えば洋式トイレは各校それほどありません。過去に車椅子の子が入学してきたが、洋式トイレに行くために這って階段を登らなければならなかったとか。洋式トイレの設備を増やしてほしいと希望・要求を続けましたが、結局その子が卒業するまでかなわなかった。別の例では、車椅子の子がやってきたが、介助する教職員の問題があってそれはできなかったとか。お母さんが毎日のようにつきっきりでやってきたとかの例もあります。

そういう、学校の設備面の問題や教職員の問題。それから、特別支援学校であればスクールバスがありますが、高校にはそういうものはありません。そういった子どもたちが高校に通うときにスクールバスを出してくれるのか、そういった金銭的な問題も含めて非常に大きな問題があります。

先ほどから話にある単位認定の問題。極端な話、中学校や小学校では成績が厳しい状況であってもとりあえず卒業はできます。高校の場合は単位を取らなければ卒業はできない。そうすると、受け入れに慎重にならざるを得ないところは出てきます。

違う問題かもしれませんが最後にもう1つ、我々がグレーゾーンと呼んでいますが、高校自体にも現在、発達障がいなどが疑われる子どもたち、実際にはつきりとは認定はしていませんが、そういう子どもたちはいます。我々がそういった子どもたちを支援していく中で、非常にたくさん問題がありますが、大きな問題の一つは出口保証です。例えば会社に就職をするが、コミュニケーションがうまく取れない子どもがいる。会社の方は残念ながら面接試験で落としてしまう。そういった子どもたちをうまく就職させることでも、現在、我々は本当に苦労しています。今後、そういった様々な障がいを持つ子ども、あるいはそれが疑われる子どもが高校に来たときに、そういった子どもたちまで含めて出口保証をどこまでできるのか。特別支援学校でしたら、特別支援学校用の枠と言ったら申し訳ないですが、そういった受け入れ体制をしてくれる企業があったり、あるいは授産施設などでそういう次へのつながりがあったりしますが、普通科高校を出た場合にはそういうものが十分には保証されないケースがあります。

そういう社会制度的な側面もあると思いますが、我々高校の教職員としては、その3つの問題、設備面の問題、単位認定など法的な問題、社会的な受入れ体制の問題、こういったものやっていくのは、それこそ伊賀地域だけ、あるいは1高校だけというレベルではなかなかクリアできない問題があると思っています。三重県全体で、あるいは日本の社会全体で考えていくべき問題かと認識しています。

杉浦会長

いかがでしょうか。確かに保護者の方、あるいは、児童生徒本人がいろいろなニーズを持っていることでもありますので、そういったニーズをしっかりと把握をして、それが実現できるのであれば、それを考えていくことも一つ大切だと思います。

一方で、本当に児童生徒の将来、先々を考えたときに、良かったと思ってもらえるような教育機会の提供の成果や効果の側面からも、同時にすり合わせて考えていく必要がある

だろうと思います。

私の場合は大学ですが、一般試験で課せられた学力試験のペーパーテストが一定の合格基準を満たしていれば合格となります。その中には、実際に様々な障がいや悩みがある方もみえます。そういったときに、もちろん全力で対応はしますが、どういう指導をしたらいいか、皆でどれがいいか、果たして本当に単位認定ができるかというので、日々悩んでいるところもありますので、ある意味、高等学校と通ずるところもあるかと思います。毎日きちんと、雨の日でも台風の日でも欠かさず送る保護者の姿などから、その切なる願いをひしひしと感じるところもあります。ですので、本当に複合的に一番よい道はどのようなものがあるのかと、可能性を広げる面からも、今後、検討していかなければいけないだろうと考えています。

他に、例えば、次回までにこういうことは検討しておいてほしいとか、そういったところも含め何かご意見はございますか。

松山安利委員

伊賀市PTA連合会の松山です。資料4の5ページの表を見せてもらったら、こんなに大勢の特別支援を受けている子がいるということが初めて分かりました。この子たちは、中学校を卒業したら大半の子はどうされているかというのが一つと、先ほども言っていました。高校の入試制度をクリアして入学したとしても、高校は今までの小中学校のように近くにはないので、通学などの方法が問題になってくると思うので、先ほど言っていたように2時間ぐらいかけて自転車で通うとか、どちらかと言えば保護者が送り迎えとなると、親の負担もかなり増えてくるので一概に高校へ入ってもということになってくると思うので、なかなか難しい問題だと思います。

大半の子はどうしているかというのを知りたいのですが、ほとんどの子は伊賀つばさ学園に行かれているということでしょうか。

杉浦会長

それでは、小学校、中学校、通級、特別支援学級のところも含め、現状、こういったところに通学をしている児童生徒が、中学校を卒業後、どのように進まれているか。中学校の現場の方にご発言をいただければと思います。関係の方、お願いします。

西山委員

障がいの程度にもよりますが、障がいの重いお子さんは、先ほども話があったように、伊賀つばさ学園に進学したり、あるいは、一部、高校へ進みたいということで高校に行ったりしている生徒もいます。あるいは、私立に行く生徒もいますし、定時制に行っているという生徒もいます。その生徒については、それぞれのニーズに合ったいろいろな形があるのが現状です。

杉浦会長

あくまでもすべての出口をどうしようということではなく、こうした児童生徒の中でも多くは現状の高等学校を受検し入学してきていることがあります。県立高校でもそういっ

た受け入れをした生徒に対応していくために、これからどういうことをしていくべきかと。そういう生徒の数が増えてきたからこそ、県立高校でもそういった対応策をしていることになりますので、何人かは高校には進んではいるという理解をしていただければと思います。

永尾委員

教育のことは本当に全然分からないので、保護者の立場からですが、うちの子どもは高校3年生なので今度卒業させていただきますが、その子どもの友達が外国人の生徒です。基礎的なものは多分高校に行けるとは思います、入試がなかなか難しいので高校をあきらめた友達がいたという話を聞きました。義務教育的にはできるかもしれませんが、本当に小さなエピソードですが。

うちの子はあけぼの学園に行っていますが、先ほども言っていたように、あけぼ学園では、三重交通でバスを2台出していただいて、名張の生徒はほぼすべてバスで通学しています。月に大体1万1,000円ぐらいかかりますので、大分お金はかかりますが、ほぼ皆さんそれでしっかり学校に行けます。あけぼの学園は、始業時間も9時10分という、他のところにはない形をとってしまして、通学している電車も1本遅れても大丈夫な程度で、そういう配慮のある高校もあります。特別支援学級という形ではないですが、他の方でもたくさんフォローしていただいていると思いますし、他の高校生の保護者の方に聞かせていただいても、数学や基礎英語、基礎数学という形の中で、それほど特別という形ではないですが、基礎ができてない子のフォローは高校でもしっかりしていただいていると、PTAとしても聞いています。あけぼの学園は総合学科ですので、進学率は名張高校さんほど高くないかもしれませんが、四年制大学や短期大学にも進学している生徒もいるので、それぞれの高校でその辺は、フォローはしていただいているのではないかと思います。

その外国人の友達の件に関してだけ、子どもがずいぶんと心配していました。文化祭でも、通訳してもらってしか焼きそば一つを買いに来られない生徒も実際にいたので、そういう生徒もいることも理解してもらいながら、特別というわけではないですが、そういう部分で、私たちが支援を何か少しでもできることがあればさせていただきたいと保護者として思いました。

杉浦会長

控えめに小さなエピソードということでしたが、決して小さなことではなく、地域によっては外国籍の子が多いこともありますので、その辺も一つの課題として県教育委員会でも進めていただいているところです。

また、本日の資料4の7ページの(2)についてですが、先ほど6校を具体的にあげていただきましたが、こういった高校生の基礎学力の定着支援事業として研究指定して動いておりますので、ここの研究成果を早く出していただいて、全ての県立高校に還元をいただくのを楽しみにしていただければと思います。

野口委員

今おっしゃっていただいたこと、私も全く同感です。言おうと思っていたのですが、先

に言ってもらってそのとおり、小さなエピソードではなく大変大きなエピソードです。

私自身の小学校もそういう外国籍の子どもたちがたくさん集まる拠点校でしたし、中学校でもそういう拠点校で私は勤めていましたので、その子どもたちが言葉の壁で自分の望む高校へ、能力以上の高校ということではなく、自分が望む進路の高校へ行けないということで、大変歯がゆい思いを先生方もしていましたし、本人たちもしていたのを何回も経験してきました。一定は改善されてきているのも聞いていますが、今おっしゃったようにその子どもたちが言葉の壁で進路を阻まれることを、なんとか高校入試の段階で考えていってもらうことが必要だと思います。これはいろいろなところで会合がある度に、保護者なり先生方から出されていることです。

もう1点、別のことですが、先ほどおっしゃったように、伊賀つばさ学園へ行く子ども、実際に高校へ入れる子どももいますが、私学や伊賀の高等学校以外のところへ行かなければならない支援を必要とする子であったり、あるいは発達障がいのある子がいたりするわけです。

前回の名張西高校に建てるか名張桔梗丘高校のどちらにするかというところで、名張桔梗丘高校から名張西高校へ決まった段階で、例えば伊賀から行く子どもたちにとっては、バスで時間的にはかからないけど距離が遠くなると言っているわけです。ところが、私学などへ行く子どもたちは、本来なら一番近いところで教育すべき子どもだと私は思いますが、その子らが一番遠いところへ行くわけです。そういう子どもたちを近くの高校で受け入れる可能性があるなら、それを探っていってほしい。一度にということは無理かもしれませんが、そこら辺は伊賀の高校が先進的なところであってほしいし、また、県立高校の役割ではないかと思しますので、その辺の部分をもっと考えていただきたければと思います。

杉浦会長

皆さんから活発で有意義なお話をいただきありがとうございます。

会議終了予定時刻も少し過ぎておりますので、協議事項その他ということで委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらご発言いただきたいと思います。

(3) その他

伊集委員

今日の協議事項の2つのテーマとは違い、4番目のテーマになっていましたが、新しい情報が入ったので、皆さんに聞いていただきたいと思います。

名張桔梗丘高校のオープンキャンパスで、4つほどのクラブが新規募集されないことを説明されたそうです。これが統合による影響かどうかというのは、はっきりと説明はなかったのですが、このように名張桔梗丘高校に進学しようという生徒さんが減ることが加速するのではないかという懸念があって、そうすると、先生の数も減っていき、また、選択科目も減って、学力の不公平が起きるのではないかと保護者は心配しています。部活や教育の指針など安心材料を早めに提示していただきたいと思いますという声があったので、言わせていただきました。

杉浦会長

ありがとうございます。その点については、今回、この2つを皆様に協議いただきましたが、第3回、第4回でどのような観点から協議を進めていくかについても、その他の項目で事務局から提示をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局（加藤）

提示というか、こちらから特別にこうしようという具体的な提案は持っていませんが、例えば2つ目の特別な支援を必要とする子どもたちへの対応については、今回のご協議を聞かせていただいて、まだまだ協議が必要かと思ったりしています。ただ、一回にたくさんのテーマということも時間的な制約もあることですので、その辺も踏まえながら次回以降の進め方についても、もしあれば、ぜひ、ご意見をいただければと思います。なければ会長さんと私どもで相談させていただきながら進めていかねばならないと思っています。

杉浦会長

先ほど言っていたのは、現状の児童生徒が心配で不安なのでということで、できれば急いでほしいという要望ということでよろしいですね。

中谷委員

伊集委員と関連しますが、最初に事務局から、統合に伴う課題や問題点の解決についての専門部会が設けられることをご説明いただきましたので、ぜひ次回には、もしそれまでに専門部会が開かれていければの話ですが、そのあたりの情報を事細かに伝えていただければと思います。

事務局（辻）

現在のところ、各学校でまず協議をしているということです。専門部会のメンバーは決まっており、今後、私たちとしても学校をサポートしていきますので、ある部分までは次回に報告ができればと思っています。

杉浦会長

よろしいでしょうか。では、今、委員から寄せていただいたご要望を、おそらく2時間の協議会になると思いますので、その中でご議論いただけるように事務局と相談して、皆様には事前にお手元に事項書という形で協議の柱を提示していきたいと思っています。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

事務局（加藤）

杉浦会長、進行をありがとうございました。

時間も少しオーバーしている状況ですが、本日はたくさんのご意見をいただきました。特に後半の特別な支援を必要とする生徒さんへの対応等については、いくつかの観点をいただきました。その1つは、高校の教育内容の中身のあり方、これは知的な障がいのある

生徒、発達障がいのある生徒、いろいろな対応、また、その支援についても、設備の面、単位認定の面、就労面などいろいろな面があることについてもご意見をいただき、全くそのとおりでと思っています。

このことに関わってもう1つ、中高そして地域の方も含めての連携の在り方も非常に大事になってくるだろうと思っています。進路相談については、綿密に一人ひとりの生徒にとって、どういう進路が一番良いかを十分精査しなければならないと思っていますが、そのためには中高、教員、保護者、関係の県教育委員会、市町教育委員会等々といかに連携を深めていくかということ。

そして、もう1つが、枠組み、入口も含めた、これは制度的な制約もいろいろある中で、また、高校の在り方と小中学校の在り方、今回もいろいろご議論をいただきましたが、そのあたりもきちんと踏まえながら、入口も含めた制度的なあり方についても検討がさらに必要かと思いました。そのあたりも含めて今後の進め方について、会長とまた相談させていただきますが、委員の皆様個別にでも次回に向けてこんな進め方ということがあれば、私どもにお寄せいただければと思っています。

事務局からは以上でございます。本日は、誠にありがとうございました。

4 諸連絡

事務局（司会）

事務的な連絡をお願いいたします。

まず、1点目ですが、旅費等の書類について、まだ押印をいただけてない方は、お帰りの際に私どもにお立ち寄りいただければと思います。

2点目です。次回の協議会の日程についても、本日の協議を踏まえて、後日、日程調整に入らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成25年度の第2回伊賀地域高等学校活性化推進協議会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。